

---

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2021/2/1号 (No. 396)

---

○ 法律・法規等

1. 江蘇省知識産権局、「知的財産権促進・保護条例」で意見募集(江蘇省知識産権局公式サイト 2021年1月21日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPAが権利保護支援活動を強化 支援機関の数が1千余りに(中国打撃侵権工作網 2021年1月28日)
2. 昨年、全国の専利・商標担保融資が2千億元超 前年比4割増(中国打撃侵権工作網 2021年1月25日)
3. 全国知識産権局局長会議、2021年の主要目標と重点課題を示す(国家知識産権網 2021年1月22日)

○ 地方政府の動き

1. 浙江、昨年の専利担保融資が401億元超 国内最多(中国知識産権資訊網 2021年1月27日)
2. 上海、2025年に高価値特許の1万人あたり保有件数を30件に(上海市知識産権局公式サイト 2021年1月25日)

○ 司法関連の動き

1. 杭州裁判所：米ワイズ社の商標権侵害で国内6社に3055万元の支払命じる 「懲罰的損害賠償」適用(中国打撃侵権工作網 2021年1月26日)
2. 重慶、7つの検察院に知的財産権検察弁公室を設置(中国保護知識産権網 2021年1月26日)
3. 上海、昨年知的財産権第一審事件3万7000件結審(中国保護知識産権網 2021年1月26日)
4. 北京の裁判所、2020年に知的財産権事件6万8327件結審(中国打撃侵権工作網 2021年1月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 寧夏、商標権侵害行為の取り締まりを強化 昨年189件摘発(中国知識産権資訊網 2021年1月25日)
2. 税関総署、昨年知的財産権侵害貨物5618万点摘発 前年比20%増(中国打撃侵権工作網 2021年1月25日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. OPPO、西安ハイテク開発区に新たな研究開発拠点を設立(中国知識産権資訊網 2021年1月27日)
2. ファーウェイ、自動運転に関連する特許を出願(中国知識産権資訊網 2021年1月20日)

○ 統計関連

1. 2020年、中国の特許付与が53万件 商標登録が576.1万件(中国打撃侵権工作網 2021年1月25日)
2. 中国の知財権保護への取り組み、「十三五」期間に歴史的な成果(国家知識産権網 2021年1月22日)

---

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 江蘇省知識産権局、「知的財産権促進・保護条例」で意見募集★★★

江蘇省の知的財産権創造・運用を促進し、知的財産権の保護を強化するために、江蘇省知識産権局は「江蘇省知的財産権促進と保護条例」意見募集稿を作成し、公表した。来月 22 日までに一般向け意見募集を行っている。意見募集稿の全文は江蘇省知識産権局の公式サイトよりダウンロードできる。  
([http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2021/1/21/art\\_75908\\_9650715.html](http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2021/1/21/art_75908_9650715.html))

意見などの提出方法は以下の通り。

▽書簡 江蘇省南京市建鄴区漢中門大街 145 号 江蘇省知識産権局 6601 室 〒210036

▽電子メール zhouting\_zscq@js.gov.cn

(出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2021 年 1 月 21 日)

[http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2021/1/21/art\\_75908\\_9650715.html](http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2021/1/21/art_75908_9650715.html)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. CNIPA が権利保護支援活動を強化 支援機関の数が 1 千余りに★★★

中国は知的財産権保護の支援活動で成果を上げている。現在、知的財産権の保護支援機関の数が 1 千余りに達し、国内の殆どの地域をカバーしている。国家知識産権局 (CNIPA) 関係者が明らかにした。

CNIPA は昨年 6 月、「知的財産権の保護支援活動のさらなる強化に関する指導意見」を出し、特許や商標、地理的表示、集積回路配置図設計などの知的財産権の保護を支援する、全国的なサービスネットワークを整備する方針を明確にした。

中国の知的財産権保護支援機関の数は現在、1 千を超えている。昨年受け付けた保護支援の申請件数は 3 万 3000 件に上り、4 万 3000 回以上のコンサルティングを行った。権利保護支援サービスに参加している大学は 194 校、社会団体が 386 団体、ボランティアが 5200 人余り、専門家が 5100 人余りにそれぞれ達するという。

CNIPA 知的財産権保護司の張志成司長によると、同局は今後、知的財産権保護支援活動の体制整備を一層推し進め、オンラインサービスシステムの改善、各地方のサービス能力の向上に取り組む方針である。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 1 月 28 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202101/334623.html>

### ★★★2. 昨年、全国の専利・商標担保融資が 2 千億元超 前年比 4 割増★★★

昨年、中国全国の専利 (特許、実用新案、意匠) 権、商標権を用いた担保融資の総額は 2180 億元に達し、2019 年に比べて 43.9% 増加した。知的財産権保険に加入した企業は 4295 社に達し、保険金の総額は 200 億元を超えている。1 月 22 日、国家知識産権局が開催した記者発表会でわかった。

知的財産権担保融資は、不動産などの物的担保が不足している技術系中小企業の資金繰りを支援することが狙いである。2019 年 8 月 20 日、中国銀行保険監督管理委員会と国家知識産権局、国家版權局は、「知的財産権担保融資推進活動のさらなる強化に関する通知」を共同で出し、知的財産権担保融資の推進によってイノベーション型企業を後押しする方針を明確にした。

新型コロナウイルス流行を受けて、国家知識産権局は担保登録の簡素化手続きを導入している。紙面による処理時間は 3 つの営業日、電子化手続きは 1 つの営業日に短縮されているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 1 月 25 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202101/334292.html>

### ★★★3. 全国知識産権局局長会議、2021 年の主要目標と重点課題を示す★★★

全国各地の知識産権局の局長が出席する全国知識産権局局長会議が 1 月 21 日、北京で開催された。会議では、第 13 次五カ年計画期間中 (2016~20 年) における知的財産権保護活動の成果が示され、「第 14 次五カ年計画」の全体的な構造と 2021 年の主要目標と重点課題が明確にされた。

国家市場監督管理総局の張工局長は会議で、「知的財産権保護活動の全面的な強化は、新たな発展段階に適応するための必然的な要請、新たな発展構造の構築に寄与する重要な支え、高い基準の市場体系整備の重要な一環だ」と指摘した。

会議の決定事項によると、今年の主要目標と重点課題として、▽知的財産権のトップダウン設計をしっかりと行い、「知的財産権強国戦略」と「第 14 次五カ年計画」を始動させる、▽知的財産権の法制度を整備する、▽知的財産権創造の質を大幅に向上させる、▽知的財産権の保護を全面的に強化する、▽知的財産権の転化と運用の効果を大幅に高める、▽知的財産権公共サービス能力向上プロジェ

クトを実施する、▽知的財産権保護の国際協力と競争を統括的に推進する、▽知的財産権事業の基盤を強化し、管理やサービスのレベル向上に取り組む——の八つの方針が示された。

(出典：国家知識産権網 2021年1月22日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/22/art\\_53\\_156321.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/22/art_53_156321.html)

#### ○ 地方政府の動き

##### ★★★1. 浙江、昨年の専利担保融資が401億元超 国内最多★★★

浙江省は昨年の専利（特許、実用新案、意匠）担保融資の総額が2019年より132.29%増の401.07億元（1元は約16円）に達し、国内最多となっている。浙江省知識産権局関係者が明らかにした。

昨年、浙江の専利担保契約の登録件数は1443件、前年に比べて109.43%増加した。融資を受けた技術系中小企業は同99.39%増の1317社。担保に使用された専利は特許1542件を含めて計4772件で、同65.10%増加した。浙江省台州市の専利担保融資額は105.3億元に達し、初めて深センを抜き国内各都市の中でトップに立った。

2016～2020年の「第13次五カ年計画」期においては、浙江省の専利担保融資総額が775.46億元、担保に使用された専利が1万3903件、専利担保契約の登録件数が3427件、融資を受けた技術系中小企業が3181社となっている。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年1月27日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127221](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127221)

##### ★★★2. 上海、2025年に高価値特許の1万人あたり保有件数を30件に★★★

上海市第15期人民代表大会第5回会議で審議中の「上海市国民経済・社会発展の第14次5カ年計画と2035年長期目標概要（草案）」（以下「第14次5カ年計画」）に、2025年までに、上海の人口1万人あたり高価値特許保有件数が30件前後に達する目標が盛り込まれている。

第13次5カ年計画に比べて、都市のイノベーション力を示す指標として、「人口1万人あたり特許保有件数」に、高価値という3文字が追加された。昨年末に約20件だったこの指標は5年後に5割増の約30件に達することを目指すという。

2016～2020年の第13次5カ年計画では、期首の人口1万人あたり特許保有件数が28.9件、期末に60.2件に達し、目標だった40件からの伸び率は50%を超えた。

「第14次5カ年計画」によると、「高価値特許」とは、▽戦略的新興分野における特許、▽パテントファミリー、▽維持期間が10年以上の特許、▽第三者実施許諾による収益を得た特許、▽融資担保として利用された特許、▽国家科学技術賞、中国専利賞に選ばれた特許——のことを言う。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2021年1月25日)

<http://sipa.sh.gov.cn/ywzx/20210125/5f8ade96c2ed4f879438a54eed86af09.html>

#### ○ 司法関連の動き

##### ★★★1. 杭州裁判所：米ワイス社の商標権侵害で国内6社に3055万元の支払命じる 「懲罰的損害賠償」適用★★★

長年にわたる米国の製薬大手ワイス社（Wyeth）と広東省広州市にある広州恵氏ベビー用品有限公司（以下：広州恵氏）の商標権侵害訴訟に判決が出された。浙江省杭州市中級人民法院（裁判所）はこのほど、ワイス社が広州恵氏など6社を相手取って、商標権侵害と不正競争を訴えていた裁判で、中国企業6社に直ちに侵害行為を停止し、ワイス社の経済的損失及び合理支出として計3055万元（約4億9000万円）を賠償すべき旨の判決を下した。

この訴訟では、広州恵氏が「Wyeth」とその中国語翻訳である「恵氏」などの関連標識をベビーケア・バス用品に使用したのは、ワイス社商標権の侵害に当たるかが争われていた。

杭州裁判所は、広州恵氏などの6社が、製品、製品パッケージ、パンフレットに「Wyeth」、「恵氏」などのロゴを使用したことは「関連する消費者に商品の出所について誤認混同を生じさせるおそれがある」として、商標権侵害に当たると判断した。また、青島恵氏会社が「恵氏」を企業名称に使用したのは不正競争行為に当たると判決した。

この裁判では、裁判所は賠償額を決定する際、米ワイス社の商標の著名性、被告側の主観的な悪意、侵害行為の情状などを鑑み、商標法63条の規定に基づいて、3倍の懲罰的賠償を適用した。この事件は懲罰的賠償が適用された代表的な商標事件であり、社会から注目が集まっている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年1月26日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dxal/sb/202101/334422.html>

### ★★★2. 重慶、7つの検察院に知的財産権検察弁公室を設置★★★

重慶市検察院がこのほど「重慶市検察機関による知的財産権検察職能の集中的・統一的な履行のパイロット事業の実施方案」を公表した。今年1月より7つの検察院で知的財産権検察弁公室を設置し、一年にわたってパイロット事業を実施する方針を明らかにした。

7つの検察院は重慶市検察院、重慶市検察院第一分院、万州区検察院、江北区検察院、九龍坡区検察院、渝北区検察院、永川区検察院。知的財産権検察職能の集中的・統一的な履行に関するパイロット事業を推し進め、知的財産権に対する全方位的で総合的な司法保護を強化することが狙いである。

「実施方案」は各検察院に対し、知的財産権に関する刑事、民事、行政の各職能を統合し、知的財産権を専門的に扱う検察弁公室を設けるよう求めている。検察4部に設置される市検察院知的財産権弁公室が統括役を務めるといふ。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月26日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jc/jg/dfjcjg/202101/1959196.html>

### ★★★3. 上海、昨年知的財産権第一審事件3万7000件結審★★★

1月26日午前に開かれた、上海市第15期人民代表大会第5次会議の第2回全体会議で、市高級人民法院の劉曉雲院長が活動報告を行い、昨年結審した知的財産権第一審事件は3万7000件に達し、前年より6割も増加したなどと説明した。

劉院長によると、上海は法治化ビジネス環境の最適化に取り組み、審理期間管理制度を強化し、訴訟期間の短縮と裁判の品質向上、当事者の訴訟コストの低減につながった。昨年、商事第一審事件を22万4000件結審し、前年に比べて7.6%増加した。

この中で、知的財産権第一審事件は3万7000件、前年に比べて60.2%増加した。また、「中国裁判所知的財産権司法保護典型的事例」に入選された事件は4件あったという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月26日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202101/1959186.html>

### ★★★4. 北京の裁判所、2020年に知的財産権事件6万8327件結審★★★

北京市の各法院（裁判所）は昨年、6万8327件の知的財産権事件を結審した。1月25日午前、北京市の第15期人民代表大会が開いた第4回会議の第2回全体会議で、市高級人民法院の責任者が行った活動報告でわかった。

同活動報告によると、司法保護の水準を向上させるために、市高級法院は知的財産権侵害事件の損害賠償に関する裁判ガイドラインを作成した。電子地図をめぐる著作権侵害事件で、被告に7500万元（約12億1500万円）に上る賠償金の支払いを命じる判決が出されたなど、司法認定体制の整備や賠償基準の引き上げにつながったと見られる。また、「人工知能著作権」「ティックトックショートビデオ」などの事件の審理を通じて、デジタル経済における新型の知的財産権に対する保護の基準を探り、新技術や新業態の発展に相応しい法治環境の構築に取り組んできた。

このほか、北京の裁判所は知的財産権司法保護の体制刷新を推進し、世界先進レベルのインターネット訴訟システムを導入した。北京版權保護センターと共に作り上げた情報共有プラットフォーム「版權リンク・天平リンク」は、司法・技術の産業支援活動における「変革的な革新」と評価されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年1月25日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202101/334294.html>

#### ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 寧夏、商標権侵害行為の取り締まりを強化 昨年189件摘発★★★

寧夏回族自治区の市場監督管理局（知識産権局）がこのほど発表した情報によると、昨年、寧夏の市場監督管理部門は大型スーパーマーケットや重要な祭日、重要な領域にターゲットを絞り、防疫防護用品、食品、電子製品、家電、自動車部品、アパレルなどの商品を中心に、商標権侵害を取り締まる一連の法執行活動を実施した。合わせて商標権侵害事件を189件摘発し、犯罪の疑いがあるとして3件を司法機関に移送した。

昨年、寧夏は「知的財産権の保護強化に関する意見」の徹底に取り組み、商標権に関わる侵害、違法行為の取り締まりを強化し、使用を目的としない悪意ある出願などを厳罰し、目覚ましい成果を上げた。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年1月25日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127175](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127175)

### ★★★2. 税関総署、昨年知的財産権侵害貨物 5618 万点摘発 前年比 20%増★★★

2020年、全国の税関が「龍騰2020」「藍網行動」「浄網行動」などの知的財産権を守る特別行動を実施し、国内外企業の合法的な権益の保護で成果を上げ、通年で6万1900ロット（前年比2割増）の被疑貨物を差し押さえた。

被疑貨物を最も多く差し押さえた10の税関は深セン、寧波、広州、厦門、上海、杭州、黄浦、天津、北京、青島の各税関で、合わせて全体の97.07%に当たる被疑貨物を差し押さえた。被疑貨物は主にアパレル、バッグ、電子・電気製品などで、総点数は5618万1900点に上り、前年に比べて20%増加した。45国・地域の1000以上の権利者の知的財産権が守られた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月25日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202101/334286.html>

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

### ★★★1. OPPO、西安ハイテク開発区に新たな研究開発拠点を設立★★★

スマホメーカー大手のOPPO（オッポ）は1月25日、陝西省・西安ハイテク産業開発区に研究開発の新たな拠点を設立することを発表した。スマホ製品と重点技術を中心とした研究開発を推進するという。

OPPOは、スマートフォン、ハイエンドのオーディオビジュアル機器、モバイルインターネット製品およびサービスを提供する企業である。同社は2020年12月31日時点で、5万7000件以上の専利（特許・実用新案・意匠を含む）を出願し、2万4000件で権利を取得している。全出願のうち、5万1000件以上（約89%）が特許出願である。2020年4月に世界知的所有権機関（WIPO）が公表した2019年の特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願のレポートによると、OPPOは企業別ランキングで第5位となった。

OPPOの担当者は、「OPPOはテクノロジー企業として、テクノロジーの蓄積とR&D、イノベーションを常に重視してきた。今後、5Gや人工知能（AI）時代の到来に向け、引き続き研究開発への投入を拡大し、技術力を向上させていく」と語った。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年1月27日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127223](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127223)

### ★★★2. ファーウェイ、自動運転に関連する特許を出願★★★

中国の大手通信機器メーカーである華為技術（ファーウェイ）の自動運転に関連する特許出願、「車両の運転権限の移行に関する方法および装置」（公開番号：CN112217768A）がこのほど、公開された。出願書類によると、この技術は車両の運転権限を移行する際の方法及び装置を提供し、補助運転や自動運転の分野に適用されるものだという。

願書によると、この発明は、車両の運転権限が移行される前に車両のシステム状態がチェックされ、車両のシステム状態が正常であることが確認された場合のみ、運転の移行が行われることを可能にする。スマートカーの運転権限移行前の車両状態の検査を行うことによって、運転権限移行後の車両システム（特にブレーキシステムやステアリングシステムなど、操作可能な車両システム）の異常による事故の責任紛争回避に役立つという。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年1月20日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=127100](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=127100)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 2020年、中国の特許付与が53万件 商標登録が576.1万件★★★

国家知識産権局がこのほど発表した2020年の主要データによると、知的財産権の主要指標は予想に合致し、知的財産権の発展が新たな段階に上がった。昨年、中国の特許付与件数は53万件で、国内有効特許は221.3万件に達し、商標登録件数は576.1万件で、有効登録商標は3017.3万件に達した。

昨年、全国の知的財産権行政機関が処理した行政裁決案件は4.2万件を超え、知的財産権保護に対する社会満足度は80.05点に達した。知的財産権審査の質と効率がさらに向上し、特許の平均審査期間が20カ月に、高付加価値特許の審査期間が14カ月に、商標の平均審査期間が4カ月に短縮された。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年1月25日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202101/334331.html>

### ★★★2. 中国の知財権保護への取り組み、「十三五」期間に歴史的な成果★★★

21日に行われた全国知識産権局局長会議で、中国は第13次五カ年計画期間中(2016-20年)、知的財産権の保護活動で歴史的な成果を上げ、知的財産権の質・効果が急速に向上したことがわかった。

データによると、2020年末時点の中国国内(香港・マカオ・台湾を除く)の1万人あたり特許保有件数は15.8件、有効商標登録件数は3017万3000件、登録された地理的表示(GI)は6085件、認定されたGI製品は2391件となっており、GI製品の生産高は1兆元を超える。

知的財産権を担保とした融資は「十二五」(第12次5カ年計画、2011~15年)期間から倍増し、7095億元に達した。知的財産権使用料の輸出入額は15年の231億1000万ドル(1ドルは約104円)から19年の409億8000万ドルに増加し、年平均増加率は15.4%に上った。19年には特許協力条約(PCT)に基づく国際特許出願件数が世界首位となり、特許集約型産業の付加価値額は前年比7%増の11兆5000億元(1元は約16円)に達した。

(出典：国家知識産権網 2021年1月22日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/22/art\\_53\\_156322.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/22/art_53_156322.html)

---

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ)は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

#### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

#### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

#### 【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved